

2017年6月30日

各 位

KISCO 株式会社
代表取締役社長 岸本 剛一
問合せ先責任者
取締役常務執行役員 小川 裕司

平成 29 年 3 月期有価証券報告書の提出期限延長に係る承認に関するお知らせ

当社は、本日付で、企業内容等の開示に関する内閣府令第15条の2第3項に規定する承認を受けましたので、下記のとおり、お知らせいたします。

記

1. 対象となる有価証券報告書
平成 29 年 3 月期有価証券報告書（自 平成 28 年 4 月 1 日 至 平成 29 年 3 月 31 日）
2. 延長前の提出期限
平成 29 年 6 月 30 日
3. 延長後の提出期限
平成 29 年 8 月 31 日
4. 今後の見通し
当社は、平成 29 年 3 月期有価証券報告書の作成を速やかに行い、監査法人による監査を受けたうえで、延長後の提出期限である平成 29 年 8 月 31 日までに平成 29 年 3 月期有価証券報告書を提出できる見込みです。また、過年度有価証券報告書等について訂正が必要になった場合にも、同日までに過年度の訂正分を提出できる見込みです。

株主・お取引先の皆様をはじめ関係各位におかれましては、ご迷惑とご心配をお掛けしておりますことを改めて深くお詫び申し上げます。

以上